

P.2 用

法第4条に基づき公表された工場立地に関する準則（法第4条の2に基づく都道府県準則又は市準則、企業立地促進法第10条、総合特区法第23条又は復興特区法第28条に基づく市町村準則）に適合しているか検証

1. 敷地面積に対する生産施設の面積の割合の上限 30～65%
（業種によって30、40、45、50、55、60、65%のいずれかになる。）
2. 敷地面積に対する緑地面積の割合の下限 20%
（都道府県、市が準則を定める場合→（5～30%））
（企業立地促進法に基づき市町村が条例を定める場合→（1～20%））
（総合特区法又は復興特区法に基づき市町村が条例を定める場合→（1%～））
3. 敷地面積に対する環境施設面積（含む緑地）の割合の下限 25%
（都道府県、市が準則を定める場合→（10～35%））
（企業立地促進法に基づき市町村が条例を定める場合→（1～25%））
（総合特区法又は復興特区法に基づき市町村が条例を定める場合→（1%～））

※既存工場（法施行以前に設置された工場）に対しては、生産施設の変更等の際、逐次緑地の整備を求める措置が設けられている。

工場敷地



○生産施設の面積の敷地面積に対する割合の上限が、業種によって30、40、45、50、55、60、65%に決められる。

○その他の施設（駐車場、事務所、研究所、倉庫等）に関する規制はない。

○緑地を含む環境施設の面積割合について
→25%以上（ただし、敷地周辺に15%以上配置）
→25%のうち緑地20%以上（下欄）。残り5%は緑地又は緑地以外の環境施設（噴水、水流等の修景施設、屋外運動場、広場、体育館等屋内運動施設、企業博物館等教養文化施設、雨水浸透施設及び太陽光発電施設等）
→都道府県、市が地域の実情に応じて、10～35%の範囲で独自に設定できる。
→企業立地促進法に基づき市町村が対象地域を1～25%の範囲で独自に設定できる。
→総合特区法又は復興特区法に基づき市町村が対象地域を1%以上で独自に設定できる。

○緑地面積の割合について
→20%以上
→都道府県、市が地域の実情に応じて、5～30%の範囲で独自に設定できる。
→企業立地促進法に基づき市町村が対象地域を1～20%の範囲で独自に設定できる。
→総合特区法又は復興特区法に基づき市町村が対象地域を1%以上で独自に設定できる。



P.33 用

- ① 敷地面積に対する生産施設面積率……業種別に7段階に区分し、それぞれ30%、40%、45%、50%、55%、60%、65%以下と定めている。
- ② 敷地面積に対する緑地面積率……全業種一律で20%以上と定めている。
- ③ 敷地面積に対する環境施設面積率……全業種一律で25%以上と定めている。

P.81、205 用

別表第1（第一条及び（備考）関係）

業種の区分		敷地面積に対する生産施設の面積の割合
第1種	化学肥料製造業のうちアンモニア製造業及び尿素製造業、石油精製業、コークス製造業並びにボイラ・原動機製造業	30/100
第2種	伸鉄業	40/100
第3種	窯業・土石製品製造業（板ガラス製造業、陶磁器・同関連製品製造業、ほうろう鉄器製造業、七宝製品製造業及び人造宝石製造業を除く。）	45/100
第4種	鋼管製造業及び電気供給業	50/100
第5種	でんぶん製造業、冷間ロール成型形鋼製造業	55/100
第6種	石油製品・石炭製品製造業（石油精製業、潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）及びコークス製造業を除く。）及び高炉による製鉄業	60/100
第7種	その他の製造業、ガス供給業及び熱供給業	65/100

P.320 用

119 その他の繊維製品製造業	繊維製草履・同附属品 よだれ掛 おしめカバー 衛生バンド なめし革製衣服 布製甲被	65	1.2	ナブキン 手ぬぐい 布きん ぞうきん 巻脚はん 旗 のぼり 引幕 ウェイスト手袋・防災用手袋 カーテン 蚊帳	65	1.2																								
1191 寝具製造業	フォームラバー製寝具 布団 寝台掛 まくら 寝具用カバー 羽根ぶとん ポリウレタンフォーム製寝具 寝袋 シーツ マットレス（和室用） タオルケット			中分類 12—木材・木製品製造業（家具を除く）																										
1192 毛布製造業	毛布 敷毛布 こたつ掛け毛布 ひざ掛け毛布			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="842 752 1002 786">産 業 分 類</th> <th data-bbox="1031 752 1246 786">製 造 品 名 ・ 賃 加 工 品 名</th> <th data-bbox="1267 752 1287 786">γ</th> <th data-bbox="1310 752 1331 786">α</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="831 792 1007 837">121 製材業、木製品製造業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 842 979 864">1211 一般製材業</td> <td data-bbox="1023 864 1198 1111"> 製材 製板 ひき（挽）材 仕組板製材 木材小割（薪製造を除く） 唐木製材 まくら木 支柱 腕木 貸びき（家庭向けを除く） </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 1115 1002 1160">1212 単板（ベニヤ）製造業</td> <td data-bbox="1023 1160 1123 1182">単板（ベニヤ）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 1189 1007 1234">1214 木材チップ製造業</td> <td data-bbox="1023 1234 1102 1256">木材チップ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 1263 1007 1308">1219 その他の特殊製材業</td> <td data-bbox="1023 1308 1134 1895"> 屋根板 屋根まさ 経木 経木箱仕組材 経木マット 経木さなだ エキセルシャー 木毛 たる材 おけ材 木栓 たが たる丸 和たる用材 洋たる用材 げた材 鉛筆軸板 木管素地 竹ひご さらし竹 成形竹 竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材 野球用バット素材 </td> <td data-bbox="1267 1357 1287 1379">65</td> <td data-bbox="1310 1357 1331 1379">1.3</td> </tr> </tbody> </table>	産 業 分 類	製 造 品 名 ・ 賃 加 工 品 名	γ	α	121 製材業、木製品製造業				1211 一般製材業	製材 製板 ひき（挽）材 仕組板製材 木材小割（薪製造を除く） 唐木製材 まくら木 支柱 腕木 貸びき（家庭向けを除く）			1212 単板（ベニヤ）製造業	単板（ベニヤ）			1214 木材チップ製造業	木材チップ			1219 その他の特殊製材業	屋根板 屋根まさ 経木 経木箱仕組材 経木マット 経木さなだ エキセルシャー 木毛 たる材 おけ材 木栓 たが たる丸 和たる用材 洋たる用材 げた材 鉛筆軸板 木管素地 竹ひご さらし竹 成形竹 竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材 野球用バット素材	65	1.3		
産 業 分 類	製 造 品 名 ・ 賃 加 工 品 名	γ	α																											
121 製材業、木製品製造業																														
1211 一般製材業	製材 製板 ひき（挽）材 仕組板製材 木材小割（薪製造を除く） 唐木製材 まくら木 支柱 腕木 貸びき（家庭向けを除く）																													
1212 単板（ベニヤ）製造業	単板（ベニヤ）																													
1214 木材チップ製造業	木材チップ																													
1219 その他の特殊製材業	屋根板 屋根まさ 経木 経木箱仕組材 経木マット 経木さなだ エキセルシャー 木毛 たる材 おけ材 木栓 たが たる丸 和たる用材 洋たる用材 げた材 鉛筆軸板 木管素地 竹ひご さらし竹 成形竹 竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材 野球用バット素材	65	1.3																											
1193 じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業	じゅうたん だん通 繊維製床敷物																													
1194 帆布製品製造業	テント シート 日よけ ほろ																													
1195 繊維製袋製造業	麻袋 ヘッシャンバック ガンニーバック 綿袋 スフ袋 合成繊維袋																													
1196 刺しゅう業	手刺しゅう 機械刺しゅう 刺しゅう製品																													
1197 タオル製造業	タオル フェイスタオル パスタオル																													
1198 繊維製衛生材料製造業	脱脂綿 繊維製生理用品 ガーゼ・包帯 眼帯 衛生マスク																													
1199 他に分類されない繊維製品製造業	どん帳 テーブル掛け テーブルセンター ドイリー																													

P.328 用

1696 天然樹脂製品・木材化学製品製造業	青写真感光紙 複写感光紙 製版用感光性樹脂 感光紙用化学薬品 写真用化学薬品（メートル、ハイドロキノン、調合剤などを包装したもの） 写真感光紙 映画フィルム	65	1.3	
	木材乾留 松根油 木タール（木材乾留によるもの） 木酢酸（木材乾留によるもの） 漆液精製 木ろう（蠟） テレピン油 なめし剤（天然のもの） タンニン抽出（天然のもの） タンニンエキス 天然染料 あい（藍）染料 あかね染料 しょう脳 しょう脳油 ダンマルガム精製 コーバルガム精製 セラック			
	1697 試薬製造業			試薬（診断用試薬を除く）
	1699 他に分類されない化学工業製品製造業			デキストリン 浄水剤 イオン交換樹脂 防臭剤 筆記用インキ スタンプ用インキ プラスチック安定剤（無機系及び有機系混成のもの） めっき薬品

1721 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）	潤滑油（購入原料によるもの） 機械油（購入原料によるもの） 工作油剤（購入原料によるもの） （切削油剤、塑性加工油剤、熱処理油剤、さび止め油剤） グリース	65	1.3
173 コークス製造業 1731 コークス製造業	コークス（成型コークスを含む） 半成コークス	30	1.4
174 舗装材料製造業 1741 舗装材料製造業	舗装材料 舗装用混合物 れき青乳剤 舗装用ブロック タールブロック アスファルトブロック		
179 その他の石油製品・石炭製品製造業 1799 その他の石油製品・石炭製品製造業	石油コークス 再生燃料油 廃油再生（潤滑油、グリース以外のもの） 膨潤炭 微粉炭 ガラ焼 カルサイコンコークス 練炭 豆炭 ピッチ練炭 成型炭	60	1.3

中分類 18—プラスチック製品製造業（別掲を除く）

中分類 17—石油製品・石炭製品製造業

産業分類	製造品名・賃加工品名	γ	α
171 石油精製業 1711 石油精製業	石油精製 ガソリン精製（原油から製造するもの） パラフィン精製 潤滑油・グリース（石油精製業によるもの）	30	1.3
172 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）		65	
181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業 1811 プラスチック板・棒製造業	プラスチック平板 プラスチック積層板 プラスチック化粧板 プラスチック棒 プラスチック波板	65	1.2
1812 プラスチック管製造業	プラスチック硬質管 プラスチックホース プラスチック積層管		
1813 プラスチック継手製造業	プラスチック継手		

P.336 用

2322 アルミニウム第2次製錬・精製業（アルミニウム合金製造業を含む）	活字合金			2342 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）	光ファイバケーブル 光複合ケーブル 光ファイバ通信ケーブル（通信複合ケーブルを含む） 光架空地線 光ファイバコード 光ファイバ心線				1.2
2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	アルミニウム再生 アルミニウム合金			235 非鉄金属素形材製造業					
	貴金属再生 すず再生 水銀再生 ニッケル再生 貴金属合金 銅合金 ニッケル合金 チタン合金 すず合金 亜鉛再生 亜鉛合金			2351 銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）	銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）				
233 非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）				2352 非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）	非鉄金属鋳物（銅・同合金を除く） アルミニウム・同合金鋳物（ダイカストを除く） マグネシウム・同合金鋳物（ダイカストを除く）	65			1.3
2331 伸銅品製造業	銅圧延 銅合金圧延 銅線・銅合金線（裸電線を除く） 銅管 黄銅棒 銅くぎ（線材から一貫作業によるもの）		1.3	2353 アルミニウム・同合金ダイカスト製造業	アルミニウム・同合金ダイカスト				
2332 アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）	アルミニウム・同合金圧延 アルミニウム線（裸電線を除く） アルミニウム管 アルミニウム圧延はく			2354 非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）	非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く） 亜鉛・同合金ダイカスト 銅・同合金ダイカスト マグネシウム・同合金ダイカスト				
2339 その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）	鉛・同合金圧延 鉛・同合金伸線 鉛管・鉛板 貴金属・同合金圧延 亜鉛・同合金圧延 ニッケル・同合金圧延 チタン・同合金圧延 すず・同合金圧延 マグネシウム・同合金圧延			2355 非鉄金属鍛造品製造業	非鉄金属鍛造 銅・同合金鍛造品 アルミニウム・同合金鍛造品				1.2
234 電線・ケーブル製造業				239 その他の非鉄金属製造業					
2341 電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）	裸電線 絶縁電線 ケーブル		1.2	2391 核燃料製造業	核燃料成形加工 核燃料濃縮 使用済核燃料再処理				
				2399 他に分類されない非鉄金属製造業	非鉄金属粉末（粉末や金を除く） 非鉄金属シャーリング				

P.340 用

2532 エレベータ・エ スカレータ製造 業	エレベータ（旅客又は貨物用の もの） エスカレータ	14	2599 各種機械・同部 分品製造修理業 （注文製造・修 理）	焼却炉 重油・ガス燃焼装置（ボイラ用、 工業用炉用に限る） 旋回窓 自動車用エレベータ	65	1.4				
2533 物流運搬設備製 造業	コンベヤ ローラーコンベヤ クレーン（建設用を除く） 貨物取扱装置 巻上機 自動立体倉庫装置 索道 スキールフト			機械・同部分品製造修理（主な 製品が定まらないもの） 取付具製造請負（主な製品が定 まらないもの） 各種機械製造修理（各種機械の 製造と修理を行うもの）			1.2			
2534 工業窯炉製造業	工業窯炉（工業用のもの）			中分類 26—生産用機械器具製造業						
2535 冷凍機・温湿調 整装置製造業	冷凍機 製氷装置 冷蔵装置 工業用温湿調整装置 業務用エアコンディショナ 冷却塔 温度・湿度調整装置 空気調節装置			産 業 分 類				製造品名・賃加工品名	γ	α
259 その他のはん用機 械・同部分品製造業	65			261 農業用機械製造業 （農用器具を除く） 2611 農業用機械製造 業（農用器具 を除く）				農業用機械 動力耕うん機 は種機械 刈取機械 砕土機 噴霧機・散粉機 脱穀機 除草機 わら加工用機械 飼料・穀物乾燥機 ふ卵装置 育すう装置 ガーデントラクタ 電気ふ卵器 農業用トラクタ	1.2	1.4
2591 消火器具・消火 装置製造業				262 建設機械・鉱山機械 製造業 2621 建設機械・鉱山 機械製造業				建設機械・同装置・部分品・附 属品 鉱山機械・同装置・部分品・附 属品（ビット、スベード、スチ ールなど） さく井機械 エキスカベータ タンバーク 油田用機械器具 ロードローラ コンクリートミキサ ふるい分機 破砕機 選別機 選鉱装置 建設用トラクタ 建設用クレーン 建設用ショベルトラック		
2592 弁・同附属品製 造業				263 繊維機械製造業						
2593 パイプ加工・パ イプ附属品加工 業				異形管（購入管によるもの） パイプ加工（購入パイプによる もの）						
2594 玉軸受・ころ軸 受製造業				ころ軸受・同部分品 玉軸受・同部分品 プラスチック製軸受 ボールベアリング						
2595 ビストンリング 製造業				ビストンリング						
2596 他に分類されな いはん用機械・ 装置製造業				潜水装置 潤滑装置 自動車用代燃装置 駐車装置						

P.341 用

<p>2631 化学繊維機械・紡績機械製造業</p>	<p>綿・スフ紡織機械 毛紡織機械 麻紡織機械 絹紡織機械 ねん糸機械 蚕糸機械 化学繊維</p>			<p>製めん（麵）機械・同装置 製パン機械・同装置 製菓機械・同装置 醸造用機械・同装置 牛乳加工機械・同装置 飲料加工機械・同装置 肉類加工機械・同装置 水産加工機械・同装置 製茶用機械・同装置 豆腐製造機械・同装置 調理食品加工機械・同装置 食料品加工機械・同部分品・附属品</p>	
<p>2632 製織機械・編組機械製造業</p>	<p>綿織機 絹・人絹織機 麻・毛織機 特殊織機（リボン、ピロード、じゅうたんなど） 製織用準備機械 製ちゆう（紐）機 ニット機械 製網機械 製銅機械 レース機械 刺しゆう機械</p>		<p>2642 木材加工機械製造業</p>	<p>製材機械 木工旋盤 ベニヤ機械 自動かな 繊維板機械 のこ盤</p>	
<p>2633 染色整理仕上機械製造業</p>	<p>繊維精練・漂白機械 染色機械 なっ染機械 繊維仕上機械 織物仕上機械 織物乾燥機械</p>	65	<p>2643 ハルプ装置・製紙機械製造業</p>	<p>バルブ製造機械・同装置 製紙機械・同装置</p>	1.4
<p>2634 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業</p>	<p>化学繊維機械部分品 紡績機械部分品 製織機械部分品 染色・整理・仕上機械部分品 スピンドル 針布 シャットル ドビー ジャガード おさ 木管（紡績用のもの） メリヤス針 ノズル（紡糸用のもの） プラスチック製ポピン（繊維機械用）</p>	65	<p>2644 印刷・製本・紙工機械製造業</p>	<p>印刷機械・同装置（事務用を除く） 石版印刷機械・同装置 亜鉛版印刷機械 製本機械・同装置 植字機・同装置 活字鑄造機 電気版機械 印刷用ローラ 紙工機械</p>	1.4
<p>2635 縫製機械製造業</p>	<p>工業用ミシン 家庭用ミシン 毛糸手編機械（同附属品を含む） ミシン部分品及び附属品（テーブルを除く） 縫製準備工程機械（縫製用裁断機、目打機、柄合機、延反機、解反機）</p>		<p>2645 包装・荷造機械製造業</p>	<p>充てん機械 袋詰め機 容器成形充てん機 缶詰機械 瓶詰機械 シール機 結ざつ機 ラベル貼り機 小箱詰機 上包み機（折畳み式、ひねり形式、かぶせ形式、真空吸着式、取縮式、ストレッチ式を含む） 真空包装機及びガス封入包装機 ケーサー ケースのり付機 テープ貼り機 パレット包装機 バンド掛け機 ひも掛け機 ステーブラ</p>	
<p>264 生活関連産業用機械製造業 2641 食品機械・同装置製造業</p>	<p>精米機械・同装置 精麦機械・同装置 製粉機械・同装置</p>		<p>265 基礎素材産業用機械製造業 2651 鑄造装置製造業</p>	<p>鑄造装置 造型装置 注湯装置</p>	